

# 主要な規制改革事項等について

---

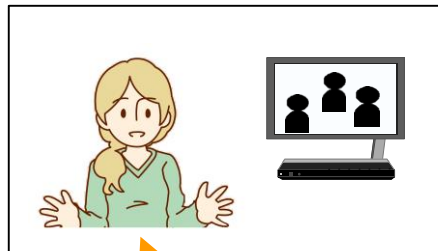


# 中学校における遠隔教育の弾力的実施等

- 教育再生実行会議の議論を踏まえ、**国家戦略特区の活用が提案された、受信側に科目免許状を持たない教員を配置して行う遠隔教育**について、全国の中学校を対象とした実証的取組の中で、来年度から実施する。
- さらに高い専門性を有する教員の能力を最大限活用し、**教育の質の向上**を図る。

## 遠隔教育のイメージ(一例)

遠隔地(配信側)



双方向型



教室等(受信側)



<より専門性の高い授業>

オールイングリッシュで**遠隔授業**

英語科でない  
教員

実証  
開始

さらに**高い専門性を  
有する英語科の教員**

<通常の授業>

英語と日本語で**対面授業**

英語科の教員

高

習熟度  
↑

低  
↓

- 習熟度別に、クラスを分割
- 在校の英語教員は通常の対面授業に回し、習熟度の高いクラスに対し、より専門性の高い遠隔授業を実施

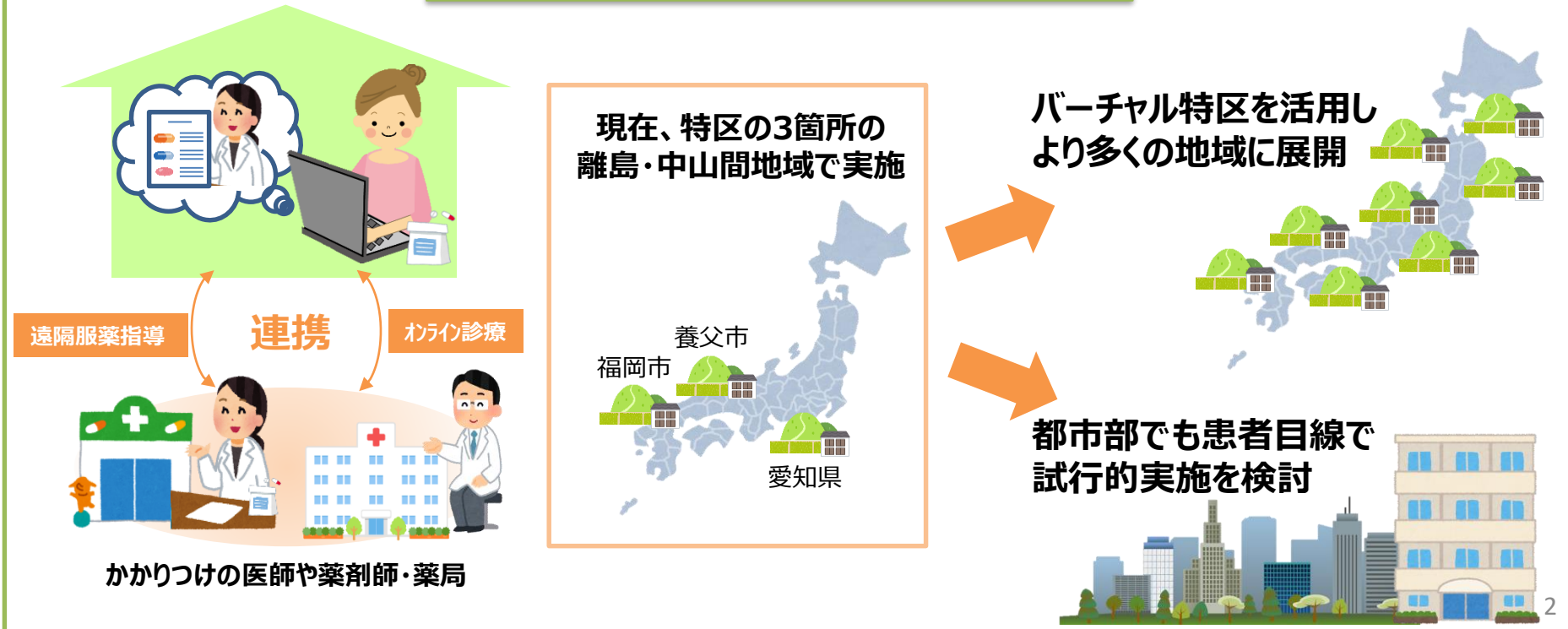
# 遠隔服薬指導の実証的実施の拡大

「いつでもどこでもケア」実現のため、

- **バーチャル特区制度**(※)を活用し、離島や中山間地域など現行の特區制度で認められている遠隔服薬指導について、より多くの地域での実施を後押しする。
- また、**都市部におけるオンライン服薬指導**についても、かかりつけ薬剤師による実施等を含め患者目線の観点から、早期に実現にするための検討を進める。

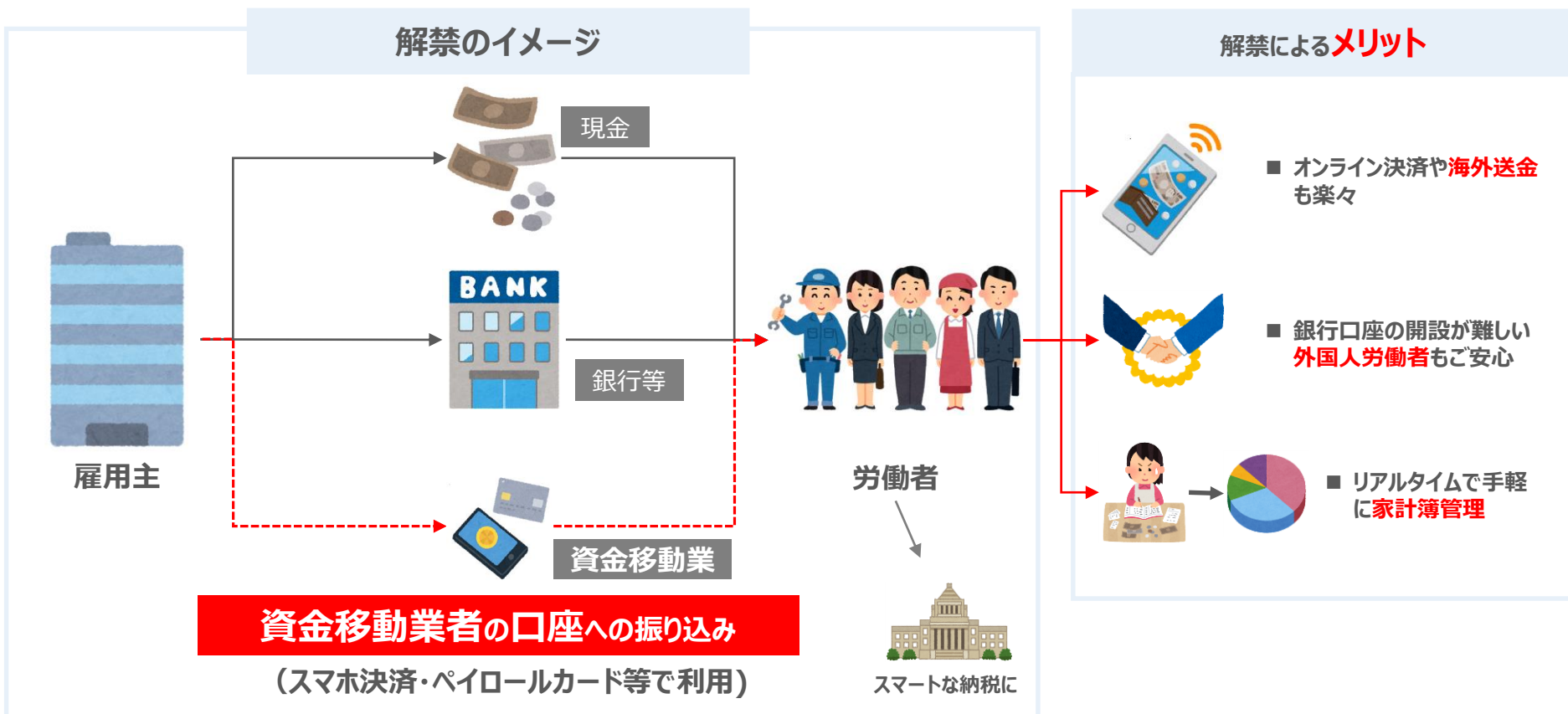
※バーチャル特区制度：通常は様々な特例措置の活用・提案が求められるところ、特定の単独メニューに限り活用できる、特区エリアの指定制度

## 遠隔服薬指導の実施の拡大



# デジタルマネーによる賃金支払い（資金移動業者への支払い）の解禁

- これまで現金での直接支払いや銀行口座への振り込み等に限られていた賃金支払いについて、**資金移動業者**の口座への支払いも解禁。
- これにより、キャッシュレス社会の推進や銀行口座の開設が難しい外国人材の受入基盤整備に貢献。
- 但し、該当する資金移動業者の適格要件について、更に詳細を検討。



# 仙北市 × 内閣府

## 仙北市特区推進共同事務局

- 仙北市における国家戦略特区を活用した規制改革等を推進するため、内閣府及び仙北市による共同事務局を設置する。事務局長及び構成員は以下のとおり。
- 上記事務局は、「国家戦略特区ワーキンググループ」と密接に連携・協力するものとし、関係者は、必要に応じ、参画できるものとする。
- 共同事務局の開催にあたっては、テレビ会議システム等を有効活用する。

### 【組織図】

事務局長：岸 博幸

国家戦略特区ワーキンググループ委員  
(慶應義塾大学大学院教授)

国家戦略特区  
ワーキンググループ

連携・協力

仙北市(7名)

事務局次長：仙北市総務部  
地方創生・総合戦略統括監  
以下、6名の構成

内閣府(8名)

事務局次長：内閣府 地方創生推進事務局  
審議官(国家戦略特区担当)  
以下、7名の構成員